

令和 2 年度

財 政 援 助 団 体 等
監 査 結 果 報 告 書

北秋田市監査委員

北秋監020006
令和3年2月22日

北秋田市長	津谷永光	様
北秋田市議会議長	黒澤芳彦	様
北秋田市教育長	佐藤昭洋	様

北秋田市監査委員 中川真一

北秋田市監査委員 山形聡伸

北秋田市監査委員 関口正則

財政援助団体等監査の実施結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和2年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により次のとおり監査結果を報告する。

目 次

1. 準拠基準	1
2. 監査の種類	1
3. 監査の対象	1
4. 監査の期間	1
5. 監査の方法及び着眼点	2
6. 監査の結果	2

【財政支援団体ごとの概要】

北秋田市スキー大会補助金	3
県民歩くスキーのつどい補助金	4
北秋田市営薬師山スキー場	5

令和2年度 財政援助団体等監査結果報告

1. 準拠基準

北秋田市監査基準

2. 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政支援団体等に対する監査

3. 監査の対象

令和元年度における財政援助団体等（市が補助金を交付した団体及び公の施設の指定管理者等。）の中から次のとおり抽出し、所管する課の事務の執行について監査を実施した。

（1）補助金

補助金の名称	財政援助団体名	交付額	所管課
北秋田市スキー大会補助金	北秋田市スキー大会 実行委員会	82,279円	スポーツ振興課
県民歩くスキーの集い補助金	県民歩くスキーの集い 実行委員会	51,831円	スポーツ振興課

（2）公の施設

施設名	指定管理者名	指定管理料	所管課
北秋田市菅薬師山スキー場	今泉自治会	3,292,404円	スポーツ振興課

4. 監査の期間

令和2年5月18日～令和3年2月17日

5. 監査の方法及び着眼点

監査の対象とした補助金及び公の施設の管理に係る出納その他の執行状況等について、所管課にあらかじめ提出を求めた監査資料に基づいて書類審査を行い、必要に応じて、関係職員から説明を聴取し、次の点に主眼を置いて実施した。

【補助金】

- （1）当該補助金に関する補助金交付要綱が整備されているか。
- （2）交付目的及び対象事業内容が明確で、かつ、公益上の必要性は十分か。
- （3）補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等が適正に行われているか。
- （4）補助事業の実績報告が適正に行われ、交付条件に適合しているか。

(5) 補助金の交付により、事業が効果的に運用され成果が見られるか。

【公の施設】

- (1) 管理経費及び指定管理料の算定、支出方法、手続等が適正に行われているか。
- (2) 管理に関する協議、報告等が定時に行われ、適切な対応、処置が行われているか。
- (3) 指定管理料等に係る会計処理が適正に行われているか。
- (4) 事業計画の精査と実績の検証・分析評価を確実に実施し、管理の適正化や市民サービスの維持向上に努めているか。
- (5) 関係事務が法令等に基づき適切に処理されているか。

6. 監査の結果

令和元年度の冬シーズンの降雪量は記録的に少なく、この影響により大会等の開催を中止した補助金及び営業日数の大幅な短縮を余儀なくされた公の施設を選定し、監査を実施した。

いずれも雪不足による事業等への影響は甚大で、計画した成果は得られなかったが、不可効力によるものであり、やむを得ない事情と認められた。出納その他の執行状況等についての監査は、いずれも計画と実績の差異に係る補助金交付額及び指定管理料の精算が行われており、おおむね適正に行われていると認められた。

なお、監査の過程で確認された軽微な不備事項等は、所管課等に改善、検討を要望した。財政援助団体ごとの監査の概要は、以下に記載のとおりである。

【財政支援団体ごとの概要】

補助金の名称	令和元年度 北秋田市スキー大会補助金																
事業区分	① 市単独事業 2. 国庫補助事業 3. 県単補助事業 4. その他 ()																
交付額	82,279 円 【参考】 H30年度 1,477,744円																
補助団体等の名称	北秋田市スキー大会実行委員会 実行委員長 佐藤 昭洋																
交付の根拠	北秋田市民スキー大会補助金交付要領																
交付の目的	第13回北秋田市民スキー大会兼第65回北秋田学童スキー大会を開催することで、冬期スポーツの振興、競技力の向上、地域の活性化を図る。																
算定基準	スキー大会における収支予算の合算による。																
交付申請	申請年月日	令和元年12月10日	申請額 ①	1,350,000 円	助成申請額 ②	1,350,000 円											
					交付率(②/①)	100.0%											
交付決定	決定年月日	令和元年12月16日	決定額 ③	1,350,000 円	助成決定額 ④	1,350,000 円											
					交付率(④/③)	100.0%											
変更交付決定	決定年月日	令和2年3月18日	変更決定額 ⑤	82,279 円	助成決定額 ⑥	82,279 円											
					交付率(⑥/⑤)	100.0%											
交付確定	確定年月日	令和2年3月27日	交付確定額 ⑦	82,279 円	助成確定額 ⑧	82,279 円											
					交付率(⑧/⑦)	100.0%											
補助金支払	支払区分	①. 前金払い 2. 確定後払い 3. その他 ()															
	支払状況及び金額 (△は返納額)	1回目	1,350,000円	令和2年1月9日													
		2回目	△1,267,721円	令和2年3月31日													
					合計	82,279 円											
事業実績	事業完了年月日	令和2年3月31日															
	1. 交付状況 (単位:件・円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>補助団体等の名称</th> <th>件数</th> <th>交付額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北秋田市スキー大会実行委員会</td> <td>1</td> <td>82,279</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>82,279</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					補助団体等の名称	件数	交付額	備考	北秋田市スキー大会実行委員会	1	82,279		計	1	82,279	
補助団体等の名称	件数	交付額	備考														
北秋田市スキー大会実行委員会	1	82,279															
計	1	82,279															
事業の成果	大会中止としたため、事業の成果はなし。																
監査結果	・大会前の準備費用として、大会会長印の購入、ALGEタイム測定機器バージョンアップ、振込手数料を支出していたものの、変更交付決定により差引1,267,721円を返還しており、書類に誤字等が見られたものの、適正に処理されていた。																

補助金の名称	第40回 県民歩くスキーのつどい補助金																	
事業区分	① 市単独事業 2. 国庫補助事業 3. 県単補助事業 4. その他()																	
交付額	51,831円 【参考】 H30年度 306,276円																	
補助団体等の名称	県民歩くスキーのつどい実行委員会 実行委員長 佐藤 隆男																	
交付の根拠	県民歩くスキーのつどい補助金交付要領																	
交付の目的	北秋田市民及び秋田県民における、冬期野外スポーツによる、自然のふれあいを通じた親子のレクリエーション、体力健康増進、地域の活性化を図る。																	
算定基準	歩くスキーのつどいにおける収支予算の合算による																	
交付申請	申請年月日	令和2年1月15日	申請額 ①	360,000円	助成申請額 ②	360,000円												
					交付率(②/①)	100.0%												
交付決定	決定年月日	令和2年1月17日	決定額 ③	360,000円	助成決定額 ④	360,000円												
					交付率(④/③)	100.0%												
変更交付決定	変更決定年月日	令和2年3月6日	変更決定額 ⑤	51,831円	変更助成決定額 ⑥	51,831円												
					交付率(⑥/⑤)	100.0%												
交付確定	確定年月日	令和2年3月11日	交付確定額 ⑦	51,831円	助成確定額 ⑧	51,831円												
					交付率(⑧/⑦)	100.0%												
補助金支払	支払区分	① 前金払い 2. 確定後払い 3. その他()																
	支払状況及び金額 (△は返納額)	1回目	360,000円	令和2年2月6日														
		2回目	△308,169円	令和2年3月16日														
					合計	51,831円												
事業実績	事業完了年月日	令和2年3月16日																
	1. 交付状況 (単位:件・円)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助団体等の名称</th> <th>件数</th> <th>交付額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民歩くスキーのつどい実行委員会</td> <td>1</td> <td>51,831</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>51,831</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						補助団体等の名称	件数	交付額	備考	県民歩くスキーのつどい実行委員会	1	51,831		計	1	51,831	
補助団体等の名称	件数	交付額	備考															
県民歩くスキーのつどい実行委員会	1	51,831																
計	1	51,831																
事業の成果	イベント中止としたため、事業の成果はなし。																	
監査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・大会前の準備費用として、ゼッケンの購入、スノーモービル運搬用燃料費、スノーモービル修繕費を支出していたものの、変更交付決定により差引308,169円を返還しており、書類に誤字等が見られたものの、適正に処理されていた。 ・今年度購入したゼッケンについては、今後の有効活用を図りたい。 																	

指定管理施設	名称	北秋田市営薬師山スキー場			施設所在地	北秋田市今泉字鳥越13番地1-4			
	指定管理期間	平成27年4月1日 から 令和2年3月31日 まで					(5年間)		
指定管理者	名称	今泉自治会			所在地	北秋田市今泉字大堤脇44番地			
指定管理者選定	選定区分	指名							
	選定委員会	委員数	8名	開催日数	1日	決定年月日	平成26年10月30日		
	議決年月日	平成26年12月19日							
協定締結年月日	基本協定	平成27年4月1日			年度協定	平成31年4月1日			
指定管理料	精算前	3,830,000円			精算後	3,292,404円			
指定管理者納付金	当該年度	0円			指定管理期間合計額	0円			
利用料金制導入の有無	有								
業務実績	1. 利用状況 (単位:人)								
	① 利用者数								
		12月	1月	2月	3月	計			
	利用者数	0	943	782	0	1,725			
	② 年度推移 (単位:人)								
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
	利用者数	5,903	4,899	8,953	8,435				
	2. 収支決算状況 (単位:円)								
		収支科目		当初予算額	決算額	構成比	備考		
	業務活動収支	入	指定管理料収入		3,830,000	3,292,404	86.5%	精算金額 537,596円	
施設利用料収入			3,000,000	438,500	11.5%	リフト券販売			
雑入				190,000	76,475	2.0%	食堂、使用料等		
合計 A			7,020,000	3,807,379	100.0%				
出		人件費		3,039,000	1,489,550	41.7%	草刈、管理人他		
		会議費		85,000	87,000	2.4%	スキー場開き		
		需用費		2,946,000	1,011,922	28.3%	光熱水費、修繕他		
		役務費		215,000	212,425	5.9%	電話、保険料他		
		委託料		225,000	264,850	7.4%	保守点検管理他		
		借地料		510,000	510,000	14.3%	自治会、個人		
合計 B		7,020,000	3,575,747	100.0%					
業務活動収支差引 (A-B) C			0	231,632					
3. 利用料金の状況 (単位:円)									
施設利用料		その他負担額	利用料計	収納率					
438,500			438,500	100%					
4. 計画達成状況 (単位:人・円)									
区分		計画 (a)	実績 (b)	達成状況 (b)/(a)					
利用者数		10,000	1,725	17.25%					
施設利用料収入 (利用者負担金収入)		3,000,000	438,500	14.62%					

監 査 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・雪不足により営業日数が例年の3分の1の20日間(1月:14日、2月:6日)にとどまり、利用者数は1,725人(計画:10,000人、前年度実績:8,435人)であった。 ・収入減(施設利用料等)を上回る支出減(賃金、燃料費、光熱水費等)となり、指定管理料を計画額の3,830,000円とした場合には、例年を大きく上回る収支差益769,228円が発生することとなった。 ・このため、基本協定書第34条第2項の規定に基づき、不可抗力により業務の一部を実施できなかった場合の指定管理料の精算を行っている。 ・精算額の算定は、以下の方法により求められている。 直近3ヵ年平均収支差益231,632円－当年度収支差益(指定管理料精算前)769,228円 ＝当年度指定管理料精算額△537,596円 ・指定管理者(今泉自治会)が土地所有者(今泉自治会)に借地料を支払ったような形となっており、市営の施設であることから、市が借地契約を結ぶ形となるよう検討されたい。 ・圧雪車、スノーモービルの自動車保険契約が個人名となっているため、地縁団体となっている自治会名義に改められたい。
---------	--